

番 号 : 140850

国 名 : インドネシア

担当部署 : インドネシア事務所

件 名 : 輸出振興庁機能改善プロジェクト終了時評価調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号~4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年11月中旬から2015年1月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 0.47M/M、合計 0.97M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	14日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 10月22日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年 2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等
 - ①類似業務の経験 50点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 13点
- (計100点)

類似業務 :	各種評価業務
対象国/類似地域 :	インドネシア/全途上国
語学の種類 :	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等
本調査の評価対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めません。
- (2) 必要予防接種 なし

6. 業務の背景

インドネシア国では、国家中期開発計画(2010～2014年)(National Mid-term Development Plan : RPJM 2010-2014)にて非石油ガス製品の輸出の振興を重要政策としている。しかし、輸出振興を担う商業省輸出振興庁(National Agency for Export Development : NAFED)は、政策策定機能が十分ではなく、戦略や指針が明確でないことや、輸出振興の対象となる国内民間企業や海外市場関係者のニーズにこたえるサービスの提供が不十分であることなどが問題として指摘された。そのため、NAFEDの機能強化は喫緊の課題であった。

JICAはこれまで、インドネシア貿易研修センター(Indonesia Export Training Center : IETC)を実施機関として、「貿易研修センター協力事業」(フェーズ1、1988年9月～1993年9月)による貿易研修、商業日本語、輸出検査、展示研修の4分野における協力を実施している。さらに「貿易セクター人材育成計画」(フェーズ2、1997年3月～2001年2月)による貿易研修プログラムの企画・運営能力向上を目的とする協力を実施し、その後のフォローアップ協力(2001年3月～2002年2月)として、IETC内にJICA-Netのサテライトセンター設置を支援した。「地方貿易研修・振興センタープロジェクト」(2002年7月～2006年6月)では、地方4カ所(スラバヤ、メダン、マカッサル、バンジャルマシン)に設立する「地方貿易研修・振興センター(Regional Export Training Promotion Center : RETPC)」において、中小企業を対象とした貿易手続などに関する研修、海外市場情報の提供、商品展示などの貿易振興サービスを行うことを目的とし、NAFED/IETC、ならびに各RETPCに対し、遠隔研修技術、貿易情報の発信方法、貿易振興サービスの実施方法などの技術指導・助言を行った。2007年2月～2008年8月にJICAの支援により実施した開発調査「輸出振興機関の機能強化」では、海外市場エリア別の組織からサービス機能別の組織への改編及び各部署のサービス機能の強化を目指すことが提言されたものの、NAFEDにはサービス機能別の組織の運営・管理を行った経験がなく、サービス機能の強化の取り組みを行うためのノウハウや人的リソースも不足しており、組織改編後の運営・管理体制の確立や職員の人材育成の課題を抱えていた。

こうした背景から、同国政府は、NAFEDの組織改編の実施と輸出関連サービスの改善を支援する目的で「輸出振興庁機能改善プロジェクト」(以下「プロジェクト」)への協力をわが国に要請した。これを受けて、JICAはNAFEDをカウンターパート(C/P)機関として、2010年3月にプロジェクトの概要について討議議事録(Record of Discussions : R/D)を締結し、2010年5月より2015年5月までの5年間の予定でプロジェクトが実施されている。現在、2名の長期専門家(チーフアドバイザー、業務調整)と業務実施契約ベースの専門家複数名を派遣中である。2012年に実施された中間レビュー時点では、DGNEDの組織改編や、輸出中小企業向けのサービス提供を目的に設置されたカスタマー・サービス・センター(GSC)、輸出振興のための会員サービス、デザイナーマッチングサービス等のDGNEDのサービスの質を向上させるための準備が順調に進捗していると判断された。なお、同国政府は、2010年4月の大統領令第24号にて、NAFEDを輸出振興総局(Directorate General of National Export Development : DGNED)への格上げを行っている。

今回実施する終了時評価調査は、2015年5月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2014年11月中旬～11月下旬)

- ① 既存の文献、報告書等(関連プロジェクト報告書、中間レビュー報告書、事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存のProject Design Matrix (PDM)に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び

評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。

- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他インドネシア側関係機関（RETPC等）、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2014年11月下旬～12月中旬）

- ①JICAインドネシア事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③インドネシア側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びインドネシア側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びインドネシア側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、要すればPDM及びPOの修正有無について検討・取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）（英文）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果のJICAインドネシア事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2014年12月中旬～下旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約票（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。
航空便経路：成田／羽田⇄ジャカルタ

10. 特記事項

- （1）業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

現地派遣期間は2014年11月30日～2014年12月13日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成（案）は、以下のとおりです。

- ・総括（JICA）
- ・貿易振興（JICA）
- ・協力企画（JICA）
- ・評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構インドネシア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿泊手配

あり

ウ) 車両借上げ

全工程に対する移動車両の提供

エ) 通訳備上

必要に応じて現地にて通訳（英語⇄インドネシア語）の備上を予定している。

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・インドネシア国輸出振興庁機能改善プロジェクト詳細計画策定調査報告書
- ・インドネシア国輸出振興庁機能改善プロジェクト中間レビュー調査報告書
（その他参考資料）
- ・インドネシア国貿易研修センター協力事業終了時評価調査団報告書
- ・インドネシア国貿易セクター人材育成計画終了時評価報告書
- ・インドネシア国地方貿易研修・振興センタープロジェクト終了時評価調査報告書

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上